

出生届を提出された方へ

☆お誕生おめでとございます☆

出生届に伴う手続きについて下記の該当欄を確認し、担当窓口にて手続きをお願いいたします。
なお、夜間・休日等に届出された方は、改めて、平日の業務時間内に手続きが必要となります。
お早目の手続きをお願いします。（手続き上、期日が限られているものもありますのでご注意ください）

【本館】（田富庁舎）

担当窓口	手続きの内容	持ち物
市民環境課（7） TEL055-274-8541	母子健康手帳への出生届出済証明	・母子健康手帳
	マイナンバーカードの申請	・母子健康手帳 ・法定代理人の官公署発行の本人確認書類
保険課（9） TEL055-274-8545	お子様が国民健康保険に加入する場合	
	国民健康保険の加入届	
	出産したお母様が国民健康保険・国民年金に加入している場合	
	国保税・年金保険料の免除申請 ※出産前に申請済みの場合は申請不要	
子育て支援課（1） TEL055-274-8557	出産育児一時金の請求 ※直接支払制度を利用しなかった場合 又は、差額支給がある場合に限る ※中央市国民健康保険以外の健康保険の方は 加入している保険者に請求	・直接支払制度の利用の有無に係る合意文書 ・費用の内訳を記した明細書 ・領収書 ・振込口座が確認できるもの ・印鑑
	児童手当申請 ※生まれた翌日から15日以内 （休日（年末年始を含む）に15日目を 迎える場合は休日が明けた最初の日まで）	受給者の ・振込口座が確認できるもの ・マイナンバー（受給者及び配偶者）
	子ども医療費受給資格登録申請 ※生まれた翌日から14日以内 （休日（年末年始を含む）に14日目を 迎える場合は休日が明けた最初の日まで）	・お子様の資格確認書（国保の方） 【お子様の保険加入が済んでいない場合でも、 申請期限内までに仮申請をしてください。】 ・振込口座が確認できるもの ・印鑑
	※外国籍の方やひとり親世帯の方は別途手続きが必要な場合があります。 詳細は子育て支援課までお問合せください。	
健康増進課（3） TEL055-274-8542	予防接種・母子保健相談など	・母子健康手帳 ・出生連絡票

ご不明な点は、**平日業務時間内に各担当窓口**にお問い合わせください。



〒409-3892
中央市臼井阿原301番地1

中央市役所 市民部 市民環境課（本館7番カウンター）

【業務時間】 平日 午前8時30分～午後5時15分